



第80回 定時株主総会 招集ご通知

- 開催日時** 2020年2月26日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時
- 開催場所** 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（YUI TO）
野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール
- 議案**
- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対する信託型株式報酬の額
及び内容改定の件 |

目次

第80回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
（添付書類）	
事業報告	15
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告	43



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/8095/>



株主各位

証券コード 8095
2020年2月7日
東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号

イワキ株式会社
代表取締役社長 岩城 慶太郎

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年2月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年2月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル（YUITO） 野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第80期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）事業報告、連結計算書類及び 計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第4号議案 取締役に対する信託型株式報酬の額及び内容改定の件
4 議決権行使について のご案内	次ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社グループウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知において添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社グループウェブサイトに掲載しております。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社グループウェブサイト (<https://www.iwaki-kk.co.jp/>)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年2月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年2月25日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年2月25日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

(可取後)

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対される場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対される候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたしません。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたしません。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

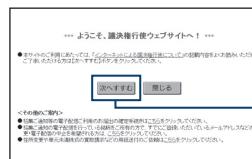
議決権行使後に行使内容を変更される場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

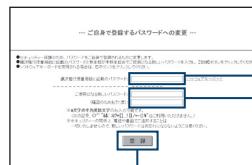
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、更なる事業の成長と企業価値の向上に努めていくとともに、株主価値を考慮した資本政策等を勘案し、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、安定的でありかつ業績連動性を持たせた配当政策を実施していくことを基本方針といたしております。

この方針のもと、当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 7円00銭 (年間配当金は1株につき13円00銭)
剰余金の配当が効力を生じる日	配当総額 236,085,535円 2020年2月27日

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役10名は任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員して、取締役11名の選任をお願いするものであります。なお、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役候補者は3名となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	岩城 修 <small>いわき おさむ</small>	代表取締役会長	再任
2	岩城 慶太郎 <small>いわき けいたろう</small>	代表取締役社長 管理本部長	再任
3	大森 伸二 <small>おおもり しんじ</small>	常務取締役 HBC・食品事業部長 兼務 化粧品原料部長	再任
4	熱海 正昭 <small>あつみ まさあき</small>	取締役 経理財務部長	再任
5	瀬戸口 智 <small>せとぐち さとし</small>	取締役 経営管理部長	再任
6	古橋 勝美 <small>ふるはし かつみ</small>	取締役 化学品事業部長	再任
7	畑澤 克彦 <small>はたざわ かつひこ</small>	上級執行役員 ファインケミカル事業部長 兼務 医薬事業部長	新任
8	西久保 吉行 <small>にしくぼ よしゆき</small>		新任
9	越智 大藏 <small>おち たいぞう</small>	社外取締役	再任 社外 独立
10	川野 毅 <small>かわの たけし</small>	社外取締役	再任 社外 独立
11	二之宮 義泰 <small>にのみや よしやす</small>	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1

いわき おさむ
岩城 修 (1950年7月8日生)

所有する当社の株式数 970,082株
取締役在任年数 38年
取締役会出席状況 15/15回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1973年 4月	当社入社	1992年 2月	当社代表取締役専務
1982年 2月	当社取締役	1994年 2月	当社代表取締役社長
1988年 2月	当社常務取締役	2017年 2月	当社代表取締役会長 (現任)

【重要な兼職の状況】

無し

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の経営を指揮し、当社業務全般を熟知するとともに、経営に関する豊富な知識と経験に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

いわき けいたろう
岩城 慶太郎 (1977年11月17日生)

所有する当社の株式数 447,267株
取締役在任年数 13年
取締役会出席状況 15/15回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2002年 5月	アクセンチュア(株)入社	2015年12月	当社取締役副社長食品事業部長 兼務 管理本部長
2005年 4月	当社入社	2016年 2月	当社代表取締役副社長食品事業部長
2007年 2月	当社取締役医薬品部門長	2016年 6月	太陽ホールディングス(株)社外取締役
2009年 2月	当社取締役	2017年 1月	岩城製薬(株)取締役会長 (現任)
2009年 3月	メルテックス(株)副社長	2017年 2月	当社代表取締役社長食品事業部長
2009年 8月	同社代表取締役社長	2017年12月	当社代表取締役社長管理本部長 (現任)
2015年 2月	同社取締役会長 (現任)		
2015年 2月	当社取締役副社長		

【重要な兼職の状況】

メルテックス(株)取締役会長
岩城製薬(株)取締役会長

取締役候補者とした理由

当社営業全般を熟知するとともに、当社グループ会社の経営経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の中枢である中期経営計画の策定及び計画の遂行に強いリーダーシップを発揮し、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

お お も り し ん じ
大 森 伸 二 (1963年3月14日生)

所有する当社の株式数 103,461株
取締役在任年数 8年
取締役会出席状況 15/15回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年4月	当社入社	2015年12月	当社常務取締役HBC事業部長 兼務 製品企画部長
2006年10月	当社福岡支店長	2016年6月	当社常務取締役HBC事業部長
2009年3月	当社経営管理室長	2016年12月	アプロス(株)取締役(現任)
2011年3月	当社執行役員経営企画部長	2017年12月	当社常務取締役HBC事業部長 兼務 食品事業部長
2012年2月	当社取締役経営企画部長	2019年12月	当社常務取締役HBC・食品事業部長 兼務 化粧品原料部長(現任)
2015年2月	当社常務取締役医薬品部門長		

【重要な兼職の状況】

アプロス(株)取締役

取締役候補者とした理由

当社入社以来、営業部門や管理部門等幅広い分野に携わり、その豊富な経験と実績に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

あ つ み ま さ あ き
熱 海 正 昭 (1960年2月2日生)

所有する当社の株式数 34,118株
取締役在任年数 8年
取締役会出席状況 15/15回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年4月	当社入社
2004年12月	当社経理部長
2011年3月	当社執行役員経理部長
2012年2月	当社取締役経理部長
2015年12月	当社取締役経理財務部長(現任)
2017年2月	メルテックス(株)監査役(現任)

【重要な兼職の状況】

メルテックス(株)監査役

取締役候補者とした理由

経理財務部門での長年の経験で培った財務及び会計に関する高い専門性に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

せとぐち
瀬戸口さとし
智 (1972年4月5日生)

所有する当社の株式数	25,441株
取締役在任年数	1年
取締役会出席状況	12/12回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1995年4月	当社入社	2017年2月	メルテックス(株)監査役
2011年6月	当社アイメッド部長	2017年3月	当社執行役員経営企画部長
2015年2月	当社経営企画部長	2017年6月	当社執行役員経営管理部長
2015年12月	アプロス(株)取締役(現任)	2019年2月	当社取締役経営管理部長(現任)

【重要な兼職の状況】

アプロス(株)取締役

取締役候補者とした理由

当社入社以来、営業部門や管理部門等幅広い分野に携わり、当社業務全般を熟知するとともに、その豊富な業務知識と経験に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

ふるはし
古橋かつみ
勝美 (1960年5月8日生)

所有する当社の株式数	45,016株
取締役在任年数	4年
取締役会出席状況	15/15回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年4月	デュポンジャパンリミテッド (現 デュポン(株)) 入社	2005年8月	同社機能性樹脂営業本部長 兼務 リルサンアジアパシフィックマネージャー
2001年1月	アトフィナ・ジャパン(株) (現 アルケマ(株)) ポリアミド営業1部長	2009年9月	アトテックジャパン(株)GMF事業部長
2002年4月	同社テクニカルポリマー事業本部長	2014年6月	メルテックス(株)入社 営業本部長
2004年11月	同社機能性樹脂営業本部長	2014年7月	同社専務取締役
		2015年2月	同社代表取締役社長(現任)
		2016年2月	当社取締役化学品事業部長(現任)

【重要な兼職の状況】

メルテックス(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

化学品業界での長年にわたる経験と、当社グループ会社であるメルテックス(株)の代表取締役として経営実績を重ねており、その高い専門性と豊富な経験に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

は た ざ わ か つ ひ こ
畑澤 克彦 (1968年2月15日生)

所有する当社の株式数 0株
取締役在任年数 一年
取締役会出席状況 一回

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1992年4月	丸紅(株)入社	2017年7月	スペラファーマ(株)取締役副社長
2001年7月	J P モルガン証券会社入社	2018年12月	当社執行役員医薬・F C副事業部長
2011年5月	パークレイズ・キャピタル証券(株) ヘルスケア・化学セクターガバレッジ責任者	2019年2月	当社上級執行役員医薬・F C事業部長
2015年11月	武州製薬(株)上席執行役員事業戦略本部長	2019年12月	当社上級執行役員ファインケミカル事業部長 兼務 医薬事業部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

無し

取締役候補者とした理由

総合商社での実務経験を有し、また金融業界をはじめ、医薬品業界にも長年にわたり携わっていることから、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行するに適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

8

に し く ぼ よ し ゆ き
西久保 吉行 (1960年1月7日生)

所有する当社の株式数 12,750株
取締役在任年数 一年
取締役会出席状況 一回

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1983年4月	岩城製薬(株)入社	2011年1月	同社取締役 F C 開発営業本部長 兼務 合成品研究部長
2001年12月	同社 F C 化成品営業部長	2013年1月	同社常務取締役 F C 開発営業本部長
2005年11月	同社 F C 原薬営業部長	2016年1月	同社常務取締役医薬品部門長
2007年12月	同社 F C 静岡工場長	2017年7月	同社常務取締役 F C 部門長
2008年1月	同社取締役 F C 静岡工場長	2019年1月	同社代表取締役社長 (現任)
2009年12月	同社取締役 F C 生産営業本部長 兼務 静岡工場長		

【重要な兼職の状況】

岩城製薬(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループ会社である岩城製薬(株)入社以来、ファインケミカル分野を中心に製薬業界において長年の経験を有し、工場長や営業本部長を歴任する等高い専門性と豊富な業務知識に基づき、実務を重ねていることから、経営の意思決定と監督を適切に遂行するに適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

9

お ち た い ぞ う
越 智 大 藏 (1946年2月26日生)

所有する当社の株式数 4,000株
社外取締役在任年数 5年
取締役会出席状況 15/15回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1970年4月	ソニー商事(株)入社	1997年9月	(株)フィナンシャルメディア代表取締役社長
1980年3月	ソニー(株)転籍	2009年6月	(株)アドバネクス社外監査役
1986年8月	ペーリンガー・マンハイム山之内(株)入社	2009年6月	リバーエレテック(株)社外監査役(現任)
1989年8月	(株)アイ・アールジャパン取締役副社長	2013年3月	共同ピーアール(株)監査役
		2015年2月	当社社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

リバーエレテック(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由

会社経営及びIRコンサルティングに関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

10

か わ の た け し
川 野 毅 (1953年2月27日生)

所有する当社の株式数 1,400株
社外取締役在任年数 4年
取締役会出席状況 15/15回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1976年4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行	2008年6月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 代表取締役経営管理室長
1999年9月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 出向	2008年6月	(株)大谷工業取締役
2000年6月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 取締役経営管理室長	2012年6月	(株)ニュー・オータニ常勤監査役
2001年4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 退職	2012年6月	(株)大谷工業取締役副会長
2001年4月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 転籍	2014年7月	(株)ヒット社外取締役(現任)
		2016年2月	当社社外取締役(現任)
		2017年7月	(株)三宅建築設計事務所社外取締役(現任)
		2018年2月	(株)メガカリオン社外監査役(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)ヒット社外取締役
(株)三宅建築設計事務所社外取締役
(株)メガカリオン社外監査役

社外取締役候補者とした理由

金融業界での長年にわたる経験及び会社経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

11

に の み や よ し や す
二之宮 義泰 (1957年12月15日生)

所有する当社の株式数 1,400株
社外取締役在任年数 1年
取締役会出席状況 11/12回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年4月	藤沢薬品工業(株) (現 アステラス製薬(株)) 入社	2008年10月	アボットジャパン(株)取締役副社長 兼務 コマーシャル部門長
1993年2月	Fujisawa USA, Inc. (米国法人) Assistant to the CEO	2009年11月	エイムオー・ジャパン(株) (Abbott Medical Optics)代表取締役社長
1998年6月	Fujisawa Canada, Inc. (カナダ法人) 社長	2013年4月	ノバルティスファーマ(株)代表取締役社長
2002年3月	AstraZeneca Global Headquarters (英国) Senior Advisor to Executive Vice President, International Sales & Marketing	2015年1月	Dynamic Consulting代表 (現任)
	アストラゼネカ(株)日本法人	2017年11月	(株)イノメディックス代表取締役社長 (現任)
2005年1月	取締役ヴァイスプレジデント プライマリマーケティング事業本部長	2019年2月	当社社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

Dynamic Consulting代表
(株)イノメディックス代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

医薬品業界での長年にわたる経験とともに、会社経営者としての実績を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者越智大藏氏、川野毅氏、二之宮義泰氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は越智大藏氏、川野毅氏、二之宮義泰氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 3. 当社は、越智大藏氏、川野毅氏、二之宮義泰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令に定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しており、三氏の選任が承認された場合、当社は、三氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。
 4. 取締役瀬戸口智氏、二之宮義泰氏の取締役会出席状況につきましては、取締役就任後に開催された取締役会12回を分母としております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

かたやま のりゆき
片山 典之

(1964年10月28日生)

所有する当社の株式数

0株

再任

【略歴、地位】

1990年4月	弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) 入所	2006年9月	(株)アコーディア・ゴルフ社外取締役
1996年10月	東京シティ法律事務所入所	2009年4月	東洋大学法科大学院客員教授
2003年2月	シティユーワ法律事務所入所 パートナー (現任)	2013年6月	S I A不動産投資法人 (現 Oneリート投資法人) 監督役員
2004年10月	ドイチェ・アセット・マネジメント(株) 社外監査役 (現任)	2014年6月	日産化学工業(株) (現 日産化学(株)) 社外監査役 (現任)
2005年7月	ドイツ証券準備(株) (現 ドイツ証券(株)) 社外監査役	2017年8月	平和不動産リート投資法人監督役員 (現任)
		2018年4月	日本電解(株)監査等委員である取締役 (現任)
		2019年3月	(株)リブセンス社外監査役 (現任)

【重要な兼職の状況】

シティユーワ法律事務所パートナー
ドイチェ・アセット・マネジメント(株)社外監査役
日産化学(株)社外監査役
平和不動産リート投資法人監督役員
日本電解(株)監査等委員である取締役
(株)リブセンス社外監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監査していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、社外の補欠監査役候補者であります。
3. 当社は、片山典之氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善悪かつ重大な過失がないときの責任を、法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

取締役に対する信託型株式報酬の額及び内容改定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした信託型株式報酬制度（以下「本制度」という。）は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において「取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件」でご承認いただいておりますが、制度の内容を事業環境等に応じて機動的に見直しできるように本制度の対象となる期間、信託期間及び本制度の対象となる会社が拠出する金員の上限を以下のとおり改定した上で、本制度を継続することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、本制度においては、当社の取締役に対する役員報酬及び当社の子会社（岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社。以下「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下「対象会社」という。）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「対象子会社取締役」という。また、当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」という。）に対する役員報酬を一体的に管理しております。

本制度は、対象取締役の報酬と、当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、継続は相当であると考えております。

なお、本制度の対象となる当社の取締役の員数（社外取締役を除く）は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと8名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

本制度は、対象会社が拠出する対象取締役の報酬額を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、対象取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付（以下「当社株式等の交付等」という。）が行われる株式報酬制度です。

当社は、2017年11月期より導入しております本制度を一部改定の上、継続いたします。従前は連続する3事業年度としていた本制度の対象となる期間（以下「対象期間」という。）を改定し、継続後の本制度は1事業年度を対象期間といたします。

また、対象会社が拠出する金員の上限は、3事業年度を対象として、合計280百万円（うち当社分234百万円）としておりましたが、当社株式の株価動向を鑑みて、1事業年度を対象として、合計112百万円（うち当社分100百万円）に改定いたします。

当社は、当社取締役への報酬として拠出する金員と対象子会社が対象子会社取締役への報酬として拠出する金員を併せて、受益者要件を充足する対象取締役を受益者とする信託期間1年間の本信託を設定し、又は信託期間の満了した本信託に対して追加信託を行うことにより、本信託を延長いたします。但し、本年度の本制度の継続にあたっては、信託期間の満了した本信託を延長いたしますが、当該本信託の残余株式を活用するため、新たな資金拠出は行いません。

上記に関する改定を除き、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会にて決議した本制度の内容を維持いたします。すなわち、信託期間中の毎年2月1日に、前年11月30日で終了する事業年度における業績（連結売上高、連結売上高総利益率、ROIC）の目標値に対する達成度及び役位に応じて、対象会社ごとに、対象取締役に一定のポイントが付与され、原則として対象取締役の退任時にポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。1ポイントは当社株式1株に換算し（ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数の調整がなされます。）、当社の取締役に付与される1年当たりのポイントの総数は30万ポイントを上限といたします。また、当社株式等の交付等にあたって、原則として、ポイントの70%に相当する数の当社株式について交付し、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付いたします。

その他、本制度の詳細については、第77回 定時株主総会招集ご通知 株主総会参考書類「第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件」及び2020年1月22日付「取締役向け信託型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続きました。また世界経済につきましては、通商問題の動向及び影響、金融市場の変動の影響等先行き不透明な状況が続きましたが、緩やかに回復いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、更なる成長と企業価値向上を目指して策定した創業111周年を迎える2025年11月期へ向けた中長期ビジョンの3か年の中期経営計画を推進するため、各事業部での主要施策の展開に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は616億4千7百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益は21億2千1百万円（同14.7%増）、経常利益は23億1千8百万円（同15.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億3千3百万円（同8.4%増）となりました。

	第79期 (2018年11月期)	第80期 (2019年11月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	60,083	61,647	1,563増	2.6%増
営業利益	1,849	2,121	272増	14.7%増
経常利益	2,000	2,318	317増	15.9%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,414	1,533	118増	8.4%増
ROIC	5.9%	6.0%	0.1pt増	—

次にセグメントの概況につきご報告申し上げます。

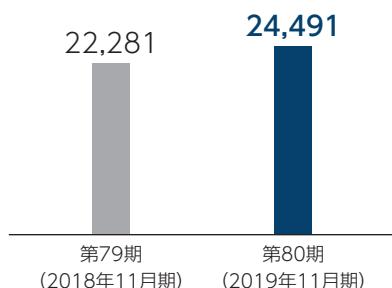
医薬・F C 事業

<主要な事業内容>

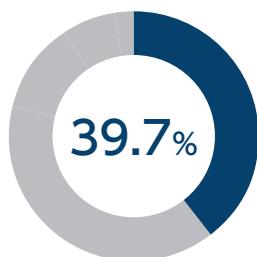
医薬品原料の製造及び販売、医薬品の製造及び販売

売上高

(単位：百万円)



売上高構成比



医薬品原料市場におきましては、10月の消費増税に伴う薬価改定による各製販からの値下げ要請があった一方、政府の後発医薬品使用促進策の効果継続や、中国化学メーカーのたび重なる爆発事故等に起因した安定調達を重視する原料の国産品回帰により、後発医薬品の市況は堅調に推移しております。

このような状況のもと、医薬品原料分野では、中国化学メーカーの事故等に伴う原材料の調達難、コスト増大や堅調な需要に対応するため、原材料のマルチソース化を進めました。同時に、原材料や物流コストの上昇による原価高騰圧力を受け、既存製品の販売価格は正による収益性の改善にも取り組んでまいりました。その結果、医薬品原料の製造販売は抗アレルギー剤群、潰瘍性大腸炎薬が堅調に推移し、また販売価格の是正も徐々に進んでまいりました。更に、受託の電子・機能性材料が好調に推移したことにより、売上高・営業利益ともに大幅に伸ばいたしました。

医薬品市場におきましては、医療用医薬品は、10月の消費増税に伴う薬価改定や政府の後発医薬品使用促進策によるジェネリック医薬品の拡大が頭打ちとなる一方、主力の外皮用剤は後発医薬品置き換え率も中程度にあり、今後も緩やかな伸長が期待されます。また、一般用医薬品は、健康志向・予防意識の高まりとともに漸増傾向にあります。

このような状況のもと、医薬品分野では、医療用医薬品分野におきましては、安定供給体制のもと、主要外皮用剤や男性型脱毛治療薬を中心に、調剤薬局・DPC病院等の医療機関に対し、適切な情報提供活動に取り組みました。また、外用製剤協議会に入会し、学会・団体との協体制度を強化するとともに、塗布剤の最低薬価設定に向けた活動を進めてまいりました。その結果、医療用医薬品は、主力の外皮用剤の販売が好調に推移し、特に、副腎皮質ホルモン剤等主力品の売上が伸びました。一般用医薬品は、「ビタミンC末」は低調に推移しましたが、提携品や新製品の男性型脱毛治療薬の売上が伸びました。また、営業利益は、基礎的医薬品の堅調な販売や高薬価品の伸長があり、好調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は244億9千1百万円（前連結会計年度比9.9%増）、営業利益は20億8千1百万円（同36.0%増）となりました。

H B C 事業

<主要な事業内容>

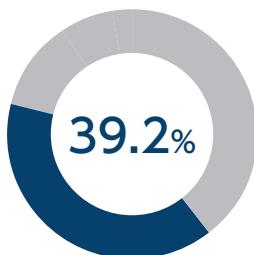
化粧品原料・機能性食品原料の販売、一般用医薬品及び関連商品の卸売、化粧品の製造及び販売

売上高

(単位：百万円)



売上高構成比



機能性食品原料及び化粧品原料市場におきましては、機能性食品における海外向け需要は好調に推移しましたが、化粧品は訪日外国人の減少により市場の拡大幅が前年対比では鈍化いたしました。

このような状況のもと、機能性食品原料分野では、自社企画品の提案強化、既存顧客との取引拡大に取り組んでまいりました。一方、化粧品原料分野では、新規自社原料の発売、輸入原料の拡販等に注力いたしました。その結果、機能性食品原料分野では新製品の好調はあったものの、最終製品販売の不調による減少を受け、低調に推移いたしました。化粧品原料分野では、新規顧客開拓に成果が得られましたが、海外向け需要の減少等により低調に推移いたしました。

ドラッグストア・薬局・薬店を主とした市場におきましては、インバウンド需要の減少の影響を受け、一般用医薬品・化粧品等の販売が減少したことにより低調に推移いたしました。

このような状況のもと、一般用医薬品を主体とした卸売分野では、自社企画品の提案強化、海外向け販売及び既存顧客との取引の拡大に向けた施策に取り組むとともに、新規顧客開拓に取り組んでまいりました。その結果、海外向け販売に一定の成果が得られましたが、インバウンド需要が鈍化したことで低調に推移いたしました。また物流費の高騰等による費用の増加により、営業利益は低調に推移いたしました。

通販化粧品市場におきましては、主要企業の好調ならびに大手eコマース企業の牽引による通信販売市場の拡大や化粧品市場におけるEC化率の拡大等により堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、通販化粧品分野では、新製品の開発及び発売、新規顧客の開拓・既存顧客へのプロモーション活動の強化に注力するとともに、海外での販売に向けた検討、物流等の効率化に取り組んでまいりました。その結果、新規顧客向け売上高は計画を下回りましたが、主力製品の既存顧客向けプロモーションの好調、一部新製品の好調により全体では堅調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は241億3千8百万円（前連結会計年度比1.9%減）、営業損失は0百万円（前連結会計年度は2億3千4百万円の営業利益）となりました。

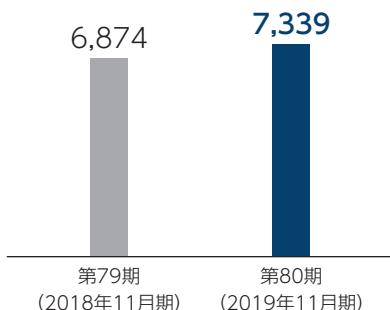
化学製品事業

<主要な事業内容>

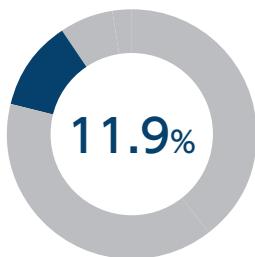
電子工業用薬品・表面処理薬品・化成品の製造及び販売、表面処理薬品原料等の販売、プリント配線板等の製造プラントの製造及び販売

売上高

(単位：百万円)



売上高構成比



表面処理薬品市場におきましては、プリント配線板関連は業界を牽引してきたスマートフォン市場が縮小し、かつ米中貿易摩擦の影響から低調に推移いたしました。更に期待されていた5G（第5世代移動通信システム）も市場の活性化には至らず厳しい環境となりました。一方、車載部品の電装化に伴いセンサー・パワーモジュールは好調、受動部品関連は堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、表面処理薬品分野では、プリント配線板向け薬品において、新規銅めっき添加剤の投入、半導体向け薬品では、国内外でシード層エッチング薬品の展開を行いました。また、国内で成長市場である半導体向けUBMめっき薬品の浸透を行う活動を継続いたしました。また、新たにラインアップに加わった水平搬送用無電解銅めっき薬品の普及活動に努めました。その結果、プリント配線板向け薬品は、海外を中心に銅めっき添加剤の新規販売が伸長し、国内はUBM等の半導体向け薬品が伸長いたしました。しかしながら受動部品向けは需要予測に届かず、また市場全体が貿易問題等の影響を強く受け、売上高・営業利益ともに低調に推移いたしました。

表面処理設備市場におきましては、プリント基板業界を牽引しているスマートフォンの出荷台数が、低調な推移が続き、また電装化による車載基板の増産が期待された自動車市場におきましても、中国や韓国市場において販売台数の前年割れが継続しており、プリント基板業界全体の設備投資需要が低迷しております。

このような状況のもと、表面処理設備分野では、お客様のニーズにお応えする装置作りを基本とした装置標準化を進めることで、納期短縮やコスト削減に取り組むとともに、最適地生産によるグループ全体の利益改善に努めてまいりました。また、高密度化が進むパッケージ基板へ対応する微細回路形成技術や、車載基板に向けたエッチング技術の確立を進めております。その結果、利益改善活動を進めたことにより、営業利益は堅調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は73億3千9百万円（前連結会計年度比6.8%増）、営業利益は8千5百万円（同7.0%減）となりました。

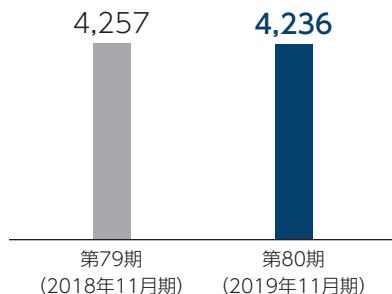
食 品 事 業

<主要な事業内容>

食品原料の製造及び販売

売上高

(単位：百万円)

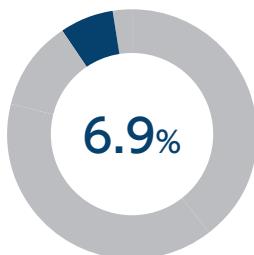


食品原料市場におきましては、国内市場の成熟化が進むなかで、多様化する消費者ニーズ、食の安全・安心への取り組み、環境の変化に即した安定供給体制の構築等への対応が求められました。

このような状況のもと、食品原料分野では、関連会社での受託加工提案、健康志向食品向け原料の提案、自社輸入原料をはじめとした既存原料の販売拡大に注力するとともに、海外向け販売の強化に取り組んでまいりました。その結果、顧客の製品終売、在庫調整等による原料販売の減少等の影響がありましたが、健康志向食品向け原料の需要増加により全体的には堅調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は42億3千6百万円（前連結会計年度比0.5%減）、営業損失は4千4百万円（前連結会計年度は4千万円の営業損失）となりました。

売上高構成比



その他の

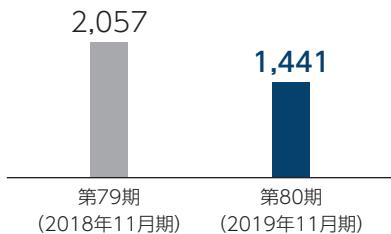
<主要な事業内容>

動物用医薬品の卸売

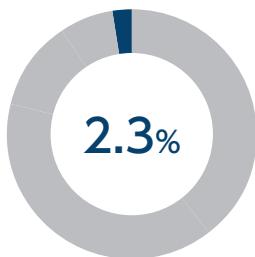
売上高

(単位：百万円)

当事業全体の売上高は14億4千1百万円（前連結会計年度比29.9%減）、営業損失は1百万円（前連結会計年度は3千3百万円の営業利益）となりました。



売上高構成比



② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、17億4千4百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

当社・・・ 新分析センター（IWノースキューブ）建設、情報システム更新

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充当いたしました。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入実行残高は32億円であります。

(2) 対処すべき課題

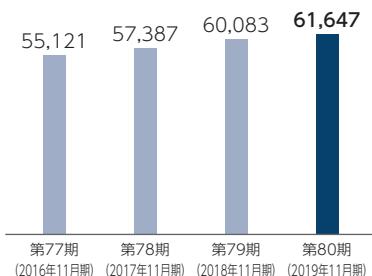
中期的な経営戦略の実行及び実現に向け、これまで長きにわたって培われてきた良き企業文化はそのままに、成熟企業的な行動慣習を改め、経営品質を改革・向上させることが、非常に重要な課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社グループは、これまで独立的に運営されていた事業部門を、プロダクツ毎のバリューチェーンに従って統合・運営することで変革のスピードを向上させ、同時に業務手順を徹底的に見直し、各種の社内制度・ルールを再定義するとともに、業務システム等を更新する等により、経営資源管理の高度化を進めております。また、変革の源泉である人材の育成につきましても、当社グループ全体での「グローバル化」推進を目的とした育成プログラムを新設する等を通して、促進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)



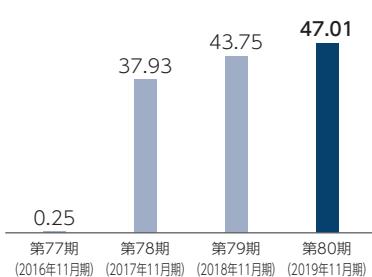
経常利益 (単位：百万円)



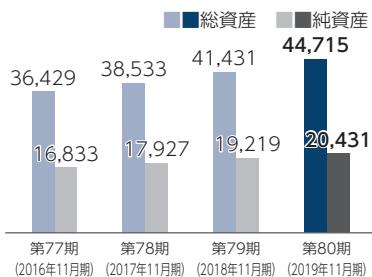
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第77期 (2016年11月期)	第78期 (2017年11月期)	第79期 (2018年11月期)	第80期 (当連結会計年度) (2019年11月期)
売上高	(百万円)	55,121	57,387	60,083	61,647
経常利益	(百万円)	1,071	1,778	2,000	2,318
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8	1,241	1,414	1,533
1株当たり当期純利益	(円)	0.25	37.93	43.75	47.01
総資産	(百万円)	36,429	38,533	41,431	44,715
純資産	(百万円)	16,833	17,927	19,219	20,431
1株当たり純資産	(円)	506.23	556.36	591.72	624.09

(注) 1. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第77期につきましては、当該誤謬の訂正後の数値を記載いたしております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第79期(2018年11月期)に係る総資産につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第77期 (2016年11月期)	第78期 (2017年11月期)	第79期 (2018年11月期)	第80期 (当事業年度) (2019年11月期)
売上高	(百万円)	44,825	46,429	48,387	49,247
経常利益	(百万円)	757	845	745	544
当期純利益	(百万円)	542	804	540	490
1株当たり当期純利益	(円)	16.22	24.58	16.70	15.05
総資産	(百万円)	28,251	29,853	31,845	33,902
純資産	(百万円)	12,243	12,751	13,217	13,369
1株当たり純資産	(円)	368.25	396.20	407.59	408.50

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、第79期(2018年11月期)に係る総資産につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(4) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
岩城製薬株式会社	210	100.00	医療用医薬品、一般用医薬品、医薬品原料及び化成 品等の製造・販売
メルテックス株式会社	480	100.00	プリント配線板処理薬品、電子部品等めっき薬品、 受託加工等
アプロス株式会社	90	100.00	化粧品の製造販売業、健康食品の製造販売業

- (注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社3社を含め12社であります。
 2. アプロス株式会社は連結業績に与える影響が大きくなったため、重要な子会社としたものであります。
 3. 前連結会計年度末において当社の連結子会社であったホクヤク株式会社及び株式会社エイ・エム・アイは、2019年9月2日に両社の発行済の全株式を株式会社アスコに譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(5) 主要な事業内容

① 医薬・FC事業

医薬品原料の製造及び販売

医薬品の製造及び販売

② HBC事業

化粧品原料・機能性食品原料の販売

一般用医薬品及び関連商品の卸売

化粧品の製造及び販売

③ 化学品事業

電子工業用薬品・表面処理薬品・化成品の製造及び販売

表面処理薬品原料等の販売

プリント配線板等の製造プラントの製造及び販売

④ 食品事業

食品原料の製造及び販売

⑤ その他

動物用医薬品の卸売

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年11月30日現在)

イワキ株式会社	本社	東京都中央区
	大阪支社	大阪府大阪市
	富山支店	富山県富山市
	名古屋支店	愛知県名古屋市
	福岡支店	福岡県福岡市
	ノーススクエア	東京都北区
	IWノースキューブ	東京都北区
岩城製薬株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	蒲田工場	東京都大田区
	静岡工場	静岡県掛川市
メルテックス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	熊谷工場	埼玉県熊谷市
	研究所	埼玉県さいたま市
アプロス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区

(7) 使用人の状況 (2019年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
医薬・F C事業	397名 (62名)	20名増 (4名減)
H B C事業	170名 (16名)	7名増 (2名増)
化学品事業	354名 (10名)	1名増 (5名増)
食品事業	36名 (2名)	1名増 (－)
その他	－ (－)	26名減 (3名減)
合計	957名 (90名)	3名増 (－)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を () 内に外数で記載いたしております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
308名 (16名)	15名増 (1名減)	43.9歳	15.6年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を () 内に外数で記載いたしております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年11月30日現在)

借入先	借入金残高	
株式会社みずほ銀行	1,950百万円	(1,000百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,852百万円	(1,640百万円)
株式会社三井住友銀行	508百万円	(360百万円)
三井住友信託銀行株式会社	100百万円	(100百万円)
株式会社静岡銀行	100百万円	(100百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	92百万円	(－)

(注) () 内の金額は、当座借越契約による借入金であります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年11月30日現在)

① 発行可能株式総数 136,000,000株

② 発行済株式の総数 (自己株式909,553株を含む) 34,636,058株

(注) 発行済株式の総数は、前期末より譲渡制限付株式報酬としての普通株式127,269株を発行したことに伴い増加いたしました。

③ 株主数 10,617名

④ 大株主

株主名	所有株式数 (百株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	26,310	7.80
株式会社ケーアイ社	20,517	6.08
株式会社CNV社	17,200	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	15,694	4.65
株式会社三菱UFJ銀行	11,889	3.52
岩城 修	9,700	2.87
イワキ従業員持株会	8,908	2.64
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	8,469	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・76082口)	6,871	2.03
株式会社大阪ソーダ	6,580	1.95

(注) 1. 持株比率は自己株式 (909,553株) を控除して計算しており、小数点以下第3位を切り捨てて記載いたしております。

2. 当該自己株式には役員報酬BIP信託口及び従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

3. 所有株式数は単元株式数100株未満を切り捨てて記載いたしております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) その他株式に関する重要な事項

① 当社は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会の決議及びこれに基づく取締役会の決議に基づき、当社及び当社子会社2社（岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」を導入いたしております。

2019年11月30日現在におきまして、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で687,182株であります。

② 当社は、2017年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、当社グループ従業員を対象に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入いたしております。

2019年11月30日現在におきまして、従業員持株E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で311,900株であります。

(4) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（2019年11月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 城 修	
代表取締役社長	岩 城 慶太郎	管理本部長 岩城製薬(株)取締役会長 メルテックス(株)取締役会長
専務取締役	今 野 高 章	C F O
常務取締役	大 森 伸 二	H B C 事業部長 兼務 食品事業部長 アプロス(株)取締役
取締役	熱 海 正 昭	経理財務部長 メルテックス(株)監査役
取締役	瀬 戸 口 智	経営管理部長 アプロス(株)取締役
取締役	古 橋 勝 美	化学品事業部長 メルテックス(株)代表取締役社長
取締役	越 智 大 藏	リバーエレテック(株)社外監査役
取締役	川 野 毅	(株)ヒット社外取締役 (株)三宅建築設計事務所社外取締役 (株)メガカリオン社外監査役
取締役	二 之 宮 義 泰	Dynamic Consulting代表 (株)イノメディックス代表取締役社長
常勤監査役	山 口 誠	メルテックス(株)監査役
常勤監査役	磯 部 俊 光	岩城製薬(株)監査役
監査役	安 永 雅 俊	富澤安永法律事務所パートナー
監査役	秋 山 卓 司	公認会計士秋山卓司事務所代表

- (注) 1. 取締役越智大藏、川野毅、二之宮義泰の三氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安永雅俊、秋山卓司の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役越智大藏氏、取締役川野毅氏、取締役二之宮義泰氏、監査役安永雅俊氏、監査役秋山卓司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 取締役越智大藏氏は、会社経営及びIRコンサルティングに関する豊富な経験もあり、高い見識を有しております。
取締役川野毅氏は、会社経営者として豊富な経験があり、高い見識を有しております。
取締役二之宮義泰氏は、2019年2月22日開催の第79回定時株主総会において、取締役に新たに選任され就任いたしました。同氏は、医薬品業界での長年にわたる経験とともに、会社経営者として豊富な経験があり、高い見識を有しております。
5. 監査役安永雅俊氏は、2019年2月22日開催の第79回定時株主総会において、監査役に新たに選任され就任いたしました。同氏は弁護士として豊富な経験があり、高い見識を有しております。
監査役秋山卓司氏は、2019年2月22日開催の第79回定時株主総会において、監査役に新たに選任され就任いたしました。同氏は公認会計士として豊富な経験があり、高い見識を有しております。
6. 取締役瀬戸口智氏、監査役磯部俊光氏は、2019年2月22日開催の第79回定時株主総会において、取締役及び監査役に新たに選任され就任いたしました。
7. 常務取締役藤田久氏、取締役伊藤龍雄氏、監査役吉田孝氏、監査役守山淳氏は、2019年2月22日付で任期満了により取締役及び監査役を退任いたしました。
8. 監査役渡邊弘行氏は、2019年2月22日付で監査役を辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	支給人員 (名)	総支給額 (千円)	内訳	
			金銭報酬額 (千円)	株式報酬額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (3)	233,517 (15,900)	183,819 (15,900)	49,698
監査役 (うち社外監査役)	7 (4)	29,616 (9,600)	29,616 (9,600)	—
合計	19	263,133	213,435	49,698

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬額の限度額は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会におきまして、年額250百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
3. 取締役の株式報酬は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会におきまして、信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P 信託」及び譲渡制限付株式報酬制度の導入の決議をいただいております。
4. 取締役の株式報酬額は、信託型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の当事業年度の費用計上が含まれております。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年2月24日開催の第66回定時株主総会におきまして、年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役越智大藏氏は、リバーエレクトック株式会社の社外監査役であります。なお、当社とリバーエレクトック株式会社との間に特別な関係はありません。

社外取締役川野毅氏は、株式会社ヒットの社外取締役、株式会社三宅建築設計事務所の社外取締役、株式会社メガカリオンの社外監査役であります。なお、当社と株式会社ヒット、株式会社三宅建築設計事務所、株式会社メガカリオンとの間に特別な関係はありません。

社外取締役二之宮義泰氏は、Dynamic Consultingの代表、株式会社イノメディックスの代表取締役社長であります。なお、当社とDynamic Consulting、株式会社イノメディックスとの間に特別な関係はありません。

社外監査役安永雅俊氏は、畠澤安永法律事務所のパートナーであります。なお、当社と畠澤安永法律事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役秋山卓司氏は、公認会計士秋山卓司事務所の代表であります。なお、当社と公認会計士秋山卓司事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

役職 氏名	取締役会（15回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 越智 大藏	15	100.00	—	—
取締役 川野 毅	15	100.00	—	—
取締役 二之宮 義泰	11	91.66	—	—
監査役 安永 雅俊	12	100.00	12	100.00
監査役 秋山 卓司	12	100.00	12	100.00

（注）取締役二之宮義泰氏、監査役安永雅俊氏、監査役秋山卓司氏の三氏の出席率は、取締役・監査役就任後に開催された取締役会及び監査役会12回を分母として算出しております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役越智大藏氏は、コンサルタントとしての専門的な見地から、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役川野毅氏は、会社経営者としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役二之宮義泰氏は、会社経営者としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外監査役安永雅俊氏は、弁護士としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外監査役秋山卓司氏は、公認会計士としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称

PWCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	60,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60,000千円

(注) 1. 上記の額は、いずれも公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の適切性及び前事業年度の監査時間、報酬額の実績を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針といたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して、会計監査人の再任・不再任の決定を行う方針であります。

(6) 業務の適正を確保するための体制

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念及び企業行動準則を定めるとともに、取締役を対象とする取締役就業規則を定め、これらの遵守を図る。
- (2) 取締役会については、取締役会規程の定めにより、その適切な運営を確保し、毎月これを開催することとし、その他必要に応じて随時開催し、社外取締役を含む取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督することにより、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に定めるところにより、保存・管理する。
- (2) 取締役会議事録等の重要文書及び稟議書等の意思決定に係る情報については、法定期間に対応した保存期間及び管理責任部署を定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (2) 危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、対策本部の設置、及びその他状況に応じた対策チームの組織により、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月定例に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- (2) 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常務役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限及び業務分掌を定めた規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行について定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、従業員の行動規範として企業行動準則を定め、周知徹底する。
- (2) 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当該内部監査により法令等の遵守を確保する。
- (3) 取締役は、当社における法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
- (4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動準則を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
- (2) 経営管理については、グループ会社の取締役に当社の取締役又は重要な使用人が兼任することにより、当該子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、その他子会社ごとに担当取締役を定め、取締役会等において業績その他の重要事項を報告する。
- (3) グループ会社の経営管理を統括する関係会社管理規程を定め、これにより当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。
- (4) グループ会社すべてに適用されるグループリスク管理規程を定め、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスク分類ごとの主管部門及び対策委員会等の体制を整える。
- (5) 取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。

- (6) グループ会社の取締役の職務の執行は、監査役の監査対象とし、法令及び定款に違反する行為その他コンプライアンス上問題がある行為を発見した場合は、監査役は、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、執行部門から独立した内部監査部門の構成員から補助すべき使用人を配置する。

8. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、取締役からの独立性が確保されるものとし、当該使用人はその所属する取締役の指揮命令を受けることなく、監査役の指揮命令に従うものとする。

9. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (2) 内部監査部門は、監査の結果について監査役に報告を行う。
- (3) 監査役は、取締役会などの経営に係る重要な会議に出席するとともに年間監査計画に基づき、各部署への往査、代表取締役への助言及び会計監査人との随時の意見交換などを行うことができる。

10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に徹底する。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、金融商品取引法及び内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。
- (2) 取締役会は、それらが適切に整備及び運用されていることを監督する。
- (3) 監査役は、それらの整備及び運用状況を監視し検証できるものとする。

13. 反社会的勢力排除に向けた体制及び整備

反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。万が一、当社がこのような団体・個人から不当要求等を受けた場合には、経営管理部を対応統括部署とし、事案により関係部門と協議し対応するとともに、警察関係機関とも連携する等組織的に対応する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保する体制のために「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定しており、それに基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 実施体制

当社は、コンプライアンス経営の根幹として経営理念及び行動基準を策定しており、それに基づく各規程・細則等を制定し実施しております。

具体的な実施については、部門毎の業務分掌、決裁基準及び稟議規程等を設けてその適切な運営を実施しております。

各規程・細則は、社内イントラネットを通じて全従業員に周知し、実効性を確保しており、かつ、グループ子会社については、「関係会社管理規程」及び「グループ会社リスク管理規程」等に基づき適正な業務の実施を確保しております。

2. 監査体制

執行部門から独立した社長直轄の内部監査室により、全事業部門を監査対象とし、適正な業務の実施につきモニタリングしております。

監査役は、取締役会及び経営会議等のすべての会議に出席し、かつ、内部監査室及び会計監査人とも連携し、法令等の遵守及び適正な業務の実施の確保に努めております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	30,376,558
現金及び預金	4,915,991
受取手形及び売掛金	15,602,914
電子記録債権	2,521,246
商品及び製品	4,232,023
仕掛品	1,225,804
原材料及び貯蔵品	1,232,920
未収入金	337,128
その他	350,473
貸倒引当金	△41,944
固定資産	14,338,996
有形固定資産	7,934,778
建物及び構築物	2,934,264
機械装置及び運搬具	896,566
工具、器具及び備品	378,484
土地	3,419,294
リース資産	301,291
建設仮勘定	4,876
無形固定資産	1,462,782
ソフトウェア	118,997
のれん	369,686
技術資産	407,925
顧客関連資産	114,985
その他	451,187
投資その他の資産	4,941,435
投資有価証券	3,853,975
長期貸付金	19,200
繰延税金資産	442,974
長期預け金	171,527
その他	507,902
貸倒引当金	△54,145
資産合計	44,715,555

科目	金額
負債の部	
流動負債	20,841,992
支払手形及び買掛金	9,706,796
電子記録債務	3,988,356
営業外電子記録債務	157,182
設備関係支払手形	153,939
短期借入金	3,796,800
未払金	116,174
未払費用	1,673,044
未払法人税等	529,322
未払消費税等	141,195
賞与引当金	177,085
返品調整引当金	11,200
製品保証引当金	5,120
その他	385,773
固定負債	3,441,743
長期借入金	805,200
リース債務	216,828
繰延税金負債	448,910
株式報酬引当金	83,331
退職給付に係る負債	1,710,248
その他	177,224
負債合計	24,283,735
純資産の部	
株主資本	18,866,358
資本金	2,663,679
資本剰余金	4,308,544
利益剰余金	12,431,620
自己株式	△537,486
その他の包括利益累計額	1,556,965
その他有価証券評価差額金	1,414,174
繰延ヘッジ損益	3,147
為替換算調整勘定	84,993
退職給付に係る調整累計額	54,649
非支配株主持分	8,495
純資産合計	20,431,819
負債・純資産合計	44,715,555

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		61,647,590
売上原価		48,266,391
売上総利益		13,381,198
販売費及び一般管理費		11,259,540
営業利益		2,121,658
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	60,919	
持分法による投資利益	7,559	
その他	211,686	280,165
営業外費用		
支払利息	23,029	
その他	60,035	83,064
経常利益		2,318,759
特別利益		
固定資産売却益	45	
投資有価証券売却益	1,250	
関係会社株式売却益	41,394	42,690
特別損失		
固定資産売却損	5,539	
固定資産処分損	34,242	
減損損失	15,988	55,770
税金等調整前当期純利益		2,305,679
法人税、住民税及び事業税	776,922	
法人税等調整額	△16,209	760,713
当期純利益		1,544,965
非支配株主に帰属する当期純利益		11,581
親会社株主に帰属する当期純利益		1,533,384

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,637,080	4,254,389	11,285,393	△595,470	17,581,392
当連結会計年度変動額					
新株の発行	26,599	26,599			53,198
剰余金の配当			△387,156		△387,156
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,533,384		1,533,384
自己株式の取得				△102	△102
自己株式の処分				58,086	58,086
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		27,555			27,555
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	26,599	54,155	1,146,227	57,983	1,284,965
当連結会計年度末残高	2,663,679	4,308,544	12,431,620	△537,486	18,866,358

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,477,343	3,923	77,203	47,603	1,606,073	32,089	19,219,555
当連結会計年度変動額							
新株の発行					—		53,198
剰余金の配当					—		△387,156
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		1,533,384
自己株式の取得					—		△102
自己株式の処分					—		58,086
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					—		27,555
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△63,168	△775	7,790	7,046	△49,107	△23,593	△72,701
当連結会計年度変動額合計	△63,168	△775	7,790	7,046	△49,107	△23,593	1,212,264
当連結会計年度末残高	1,414,174	3,147	84,993	54,649	1,556,965	8,495	20,431,819

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	21,476,419
現金及び預金	1,081,055
受取手形	1,977,999
売掛金	11,492,159
電子記録債権	2,053,181
商品	3,537,442
前渡金	92,677
前払費用	148,877
未収入金	192,538
短期貸付金	900,250
その他	8,236
貸倒引当金	△8,000
固定資産	12,426,395
有形固定資産	3,632,696
建物	1,453,591
構築物	24,894
車両運搬具	185
工具、器具及び備品	117,232
土地	1,879,281
リース資産	157,510
無形固定資産	556,210
借地権	363
ソフトウェア	111,772
その他	444,074
投資その他の資産	8,237,488
投資有価証券	3,082,749
関係会社株式	4,061,598
長期貸付金	769,200
長期預け金	137,993
その他	210,946
貸倒引当金	△25,000
資産合計	33,902,814

科目	金額
負債の部	
流動負債	18,838,434
支払手形	333,585
買掛金	10,621,274
電子記録債務	2,869,009
短期借入金	3,796,800
リース債務	55,885
未払費用	800,895
未払法人税等	129,214
預り金	36,281
賞与引当金	115,262
返品調整引当金	5,000
その他	75,226
固定負債	1,695,113
長期借入金	805,200
株式報酬引当金	76,500
退職給付引当金	120,103
長期預り金	21,619
リース債務	123,617
繰延税金負債	422,148
その他	125,924
負債合計	20,533,547
純資産の部	
株主資本	11,989,188
資本金	2,663,679
資本剰余金	4,298,262
資本準備金	4,296,519
その他資本剰余金	1,743
利益剰余金	5,565,931
利益準備金	416,888
その他利益剰余金	5,149,042
配当積立金	70,000
固定資産圧縮積立金	169,008
別途積立金	2,309,000
繰越利益剰余金	2,601,034
自己株式	△538,685
評価・換算差額等	1,380,079
その他有価証券評価差額金	1,376,931
繰延ヘッジ損益	3,147
純資産合計	13,369,267
負債・純資産合計	33,902,814

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		49,247,769
売上原価		44,086,750
売上総利益		5,161,019
販売費及び一般管理費		4,912,075
営業利益		248,943
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	124,601	
その他	245,450	370,052
営業外費用		
支払利息	17,173	
その他	57,553	74,726
経常利益		544,268
特別利益		
投資有価証券売却益	1,250	
関係会社株式売却益	123,999	125,249
特別損失		
固定資産処分損	4,213	4,213
税引前当期純利益		665,305
法人税、住民税及び事業税	212,305	
法人税等調整額	△37,741	174,563
当期純利益		490,741

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,637,080	4,269,920	1,743	4,271,663	416,888	70,000	175,279	2,309,000	2,491,177	5,462,345
事業年度中の変動額										
新株の発行	26,599	26,599		26,599						-
剰余金の配当									△387,156	△387,156
固定資産圧縮積立金の取崩							△6,271		6,271	-
当期純利益									490,741	490,741
自己株式の取得										-
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	26,599	26,599	-	26,599	-	-	△6,271	-	109,856	103,585
当期末残高	2,663,679	4,296,519	1,743	4,298,262	416,888	70,000	169,008	2,309,000	2,601,034	5,565,931
	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計		
	自己株式	株主資本合計		其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計				
当期首残高	△596,668	11,774,421		1,439,295	3,923	1,443,219	13,217,640			
事業年度中の変動額										
新株の発行		53,198					53,198			
剰余金の配当		△387,156					△387,156			
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-			
当期純利益		490,741					490,741			
自己株式の取得	△102	△102					△102			
自己株式の処分	58,086	58,086					58,086			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△62,364	△775	△63,140	△63,140			
事業年度中の変動額合計	57,983	214,767		△62,364	△775	△63,140	151,627			
当期末残高	△538,685	11,989,188		1,376,931	3,147	1,380,079	13,369,267			

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月21日

イワキ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志®
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀®
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イワキ株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イワキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月21日

イワキ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志 ④
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀 ④
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イワキ株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月21日

イワキ株式会社 監査役会

常勤監査役 山口 誠 ㊟

常勤監査役 磯部 俊光 ㊟

社外監査役 安永 雅俊 ㊟

社外監査役 秋山 卓司 ㊟

以上

